

「全国社会福祉協議会会長表彰」受賞

令和7年1月12日(水)、令和7年度全国社会福祉大会(会場:東京 浅草公会堂)において、「全国社会福祉協議会会長表彰 社会福祉法人・福祉施設功労(会長 村木厚子 氏)」を、当法人常務理事 千葉 弘樹が受賞しました。

比内ふくし会で、初めての受賞となりました

千葉常務理事は、平成3年4月特別養護老人ホーム扇寿苑(現特養やまぼうし)開設と同時に入職され、34年にわたり職員として、現在は特別養護老人ホームやまぼうし施設長と常務理事を兼ね、比内ふくし会のため、大館市全域の地域福祉を支えるためにこれまで尽力されており、その功績が顕著であると認められ、この度の受賞の運びとなりました。

本来であれば、1月に東京都の浅草公会堂で行われた全国社会福祉大会の席上で受賞する予定でしたが、業務の都合により欠席したため、秋田県社会福祉協議会を通じ、当法人理事長より伝達、1月26日受賞の運びとなりました。

【全国社会福祉協議会会長表彰】

(社会福祉法人・福祉施設功労表彰の資格)

第4条 社会福祉法人・福祉施設功労表彰の被表彰者は、次の各号に定める条件に該当するものとする。

- 一 社会福祉法人の理事、監事、評議員及び職員ならびに、社会福祉法人以外の法人等が経営する福祉施設の職員の現職であること。ただし、公立の福祉施設職員の場合は、専任職員に限るものとする。
- 二 社会福祉法人の理事、監事及び評議員としての在職期間が15年以上、社会福祉法人・福祉施設の職員は20年以上であること。